

第3WG（国民生活・社会統計）審議状況（令和4年9月26日現在）

資料4

「◎」は確定、「○」は一部修正（座長一任）、「△」は継続審議

審議テーマ	課題概要	第1回 (7/26)	第2回 (8/10)	第3回 (8/22)	第4回 (9/14)	次期基本計画に関する 基本的な考え方（案）	審議状況
I-1 社会保障に関する統計の整備	・障害者統計の充実に向けた対応について		△	◎		<p><基本的な考え方></p> <p>○障害者統計については、令和4年度（2022年度）中に閣議決定を予定している第5次障害者基本計画等の施策上のニーズを踏まえ、これまで調査項目の充実を図ってきた統計調査を中心に、分析に資する統計の作成・提供を推進する。（本文に記載）</p> <p>○少子高齢化の進行や社会情勢の変化などを踏まえ、国民生活・社会統計に対する様々なニーズに柔軟に対応するため、関係府省が連携し、必要となる調査の実施方法等に関する研究を推進する。【総務省、厚生労働省、関係府省；令和5年度（2023年度）から実施する。】</p>	<p>基本的な考え方は了承</p> <p><主な意見>（第2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者手帳所持者の現状を把握することも重要である。 ・ 社会統計へのニーズなどに対応すべく、関係府省で研究を行う体制が構築できないか。 <p>⇒ 第3回WGで検討の結果を研究体制の構築について基本的な考え方に追加することとした。</p>
	・国際基準に準拠した社会保障費用統計の作成等について			◎		<p><基本的な考え方></p> <p>○社会保障費用統計について、国際基準に準拠した地方公共団体の社会保障支出の総合的な把握に向け、引き続き情報収集や検討を行い、改善を図る。【厚生労働省；令和5年度（2023年度）から実施する。】</p>	<p>基本的な考え方は了承</p> <p><主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ OECDへのデータ提供時期について早期化できないか。
I-2 暮らしや生き方に関する統計の整備	・国民生活基礎調査及び人口動態調査のオンライン調査の状況について			◎		<p><基本的な考え方></p> <p>○国民生活基礎調査のオンライン調査の導入について、全国導入に向けた課題の整理や必要な改善を実施の上、地域別・世帯属性別のオンライン回答状況等、オンライン導入に伴う結果への影響を分析し、導入効果の検証を行う。【厚生労働省；令和7年（2025年）調査の企画時期までに結論を得る。】</p>	<p>基本的な考え方は了承</p> <p><主な質疑></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所などの調査経由機関への負担軽減策はどういったものがあるか。 <p>⇒ コールセンターの設置や電子調査票による審査業務の軽減等を実施</p>
		◎				<p><基本的な考え方></p> <p>○人口動態調査について、統計業務の継続性確保の観点からも、オンライン報告システムの改修等を通じたデータ収集・統計作成事務の効率化に継続的に取り組む。【厚生労働省；令和5年度（2023年度）から実施する。】</p>	<p>基本的な考え方は了承</p> <p><主な質疑></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインシステム導入のメリットは何か。 <p>⇒ コロナ禍でひっ迫している保健所での作業が軽減される。</p>
	・ジェンダー統計をめぐる状況について					<p><基本的な考え方></p> <p>○「第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）」等において、ジェンダー統計の充実の観点から男女別データの把握等に努めることが求められている。加えて、多様な性への配慮についても現状を把握し、課題を検討することとされている。このため、統計調査においては、施策上のニーズを踏まえ、引き続き男女別データの把握に努めることとし、年齢・地域など様々な区分による分析に資する統計の提供を推進する。また、統計調査の実施に際し、多様な性への配慮について、今後の議論を注視することが必要である。（本文に記載）</p>	<p>基本的な考え方は了承</p> <p><主な意見>（第4回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な考え方についての方向性は適当であるが、原案ではその趣旨が伝わりづらい。 <p>⇒ 文言の修正を行う（座長一任） 第3WG各委員了承済み</p>
・Well-beingをめぐる状況について				△	◎	<p>○Well-being指標の次期基本計画での取扱いについて検討することとしてはどうか。</p> <p>○Well-beingに関する調査は、（統計法でいう統計調査ではなく）意識に関する調査であることに加えて、既に、内閣府と関係省庁が連携して、Well-beingに関する取組を推進しており、また、満足度調査の検討の自由度を保つためにも次期基本計画に記載することを見送ることが適当ではないか。</p>	<p>次期基本計画における取扱いについては了承</p> <p><主な意見>（第3回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 満足度どの意識に関する調査は、客観性の問題についてどこまで扱えるのか。 ・ 次期基本計画に掲載することも含め慎重に検討が必要 <p>⇒ 第4回WGにおいて再度検討した結果、文言の一部を修正の上、次期基本計画に記載することは見送ることとなった。</p>

第3WG（国民生活・社会統計）審議状況（令和4年9月26日現在）

資料4

「◎」は確定、「○」は一部修正（座長一任）、「△」は継続審議

審議テーマ	課題概要	第1回 (7/26)	第2回 (8/10)	第3回 (8/22)	第4回 (9/14)	次期基本計画に関する 基本的な考え方（案）	審議状況
I-3 消費 行動を把握する統計の体系的整備	・全国家計構造調査の実施状況について		◎			○家計に関する構造統計として、関係統計との整合性を確保した上で、統計表章の充実等が図られており、次期基本計画に掲載して毎年フォローアップする必要性に乏しいのではないか。	次期基本計画における取扱いについては了承 ＜主な意見＞ ・都道府県調査もオンライン調査の対象にしてほしい。
			△	◎		＜基本的な考え方＞ ○消費動向指数（CTI）については、家計統計を補完する消費関連指標としてより有用なものとなるよう、引き続き、取組を続ける。【総務省；令和5年度（2023年度）から実施する。】 ○家計調査の公表早期化については、統計委員会において適当とされた家計消費に係る統計の一体的公表の整理に沿った対応が行われており、引き続き消費動向の正確な把握や総合的な分析に資するよう、同整理に沿った対応を行うことが適当ではないか。	基本的な考え方は一部修正後了承 ＜主な意見＞（第2回） ・基本的な考え方について、景気指標に限定して記載しなくてもよいのではないか。 ・基幹統計化について検討の余地はあるのではないか。 ⇒ 第3回WGで検討の結果 ・「の景気」を削除 ・基幹統計化は掲載しない整理 家計調査の公表早期化に係る次期基本計画における取扱いについては了承
II-1 雇用・労働環境の実態をより的確に把握する統計の整備	・毎月勤労統計調査の現状と今後の改善について			◎		＜基本的な考え方＞ ○毎月勤労統計調査について、母集団労働者数の推計方法や季節調整法の見直しなど、更なる結果精度の向上を目指し、調査の改善に取り組む。【厚生労働省；令和5年度（2023年度）から実施する。】	基本的な考え方については了承
	・働き方の変化の実態把握について			◎		＜基本的な考え方＞ ○多様化する働き方の実態を明らかにするため、社会情勢の変化や労働・雇用制度の変遷を捉えながら、その実態を的確に把握するための検討を行うことが重要である。（本文に記載）	基本的な考え方については了承
	・外国人の雇用実態を把握するための統計の整備について	△	◎			＜基本的な考え方＞ ○外国人の雇用・労働に係る統計の整備のため、具体的な検討を進めつつ、新たな統計調査を実施する。【厚生労働省；令和5年度（2023年度）から実施する。】 ○新たに実施する外国人労働者に特化した調査の結果を分析・検証した上で、必要に応じて、既存の統計調査において在留資格などの外国人の属性情報の把握に努めることが重要である。（本文に記載）	基本的な考え方については了承 ＜主な意見＞（第1回） ・既存の統計調査に国籍、在留資格等の項目を追加するように別途記載できないか。 ⇒ 第2回WGで上記の点を次期基本計画の本文に記載することとなった。 （第4回） 「統計調査に」→「統計調査において」と修文
・船員労働統計調査の今後の改善について			◎		＜基本的な考え方＞ ○船員労働統計調査については、陸上労働者との比較可能性の向上や統計利活用ニーズを踏まえ、報告者の負担軽減にも配慮した行政記録情報の活用、母集団を把握するための統計調査との統合、調査・集計事項や調査対象の追加などの検討を早期に開始し、一定の結論を得る。【国土交通省；令和6年度（2024年度）までに結論を得る。】	基本的な考え方については了承 ＜主な意見＞ ・令和3年統計委員会答申において、複数の課題が指摘されており、対応に鋭意取り組んでほしい。	

第3WG（国民生活・社会統計）審議状況（令和4年9月26日現在）

資料4

「◎」は確定、「○」は一部修正（座長一任）、「△」は継続審議

審議テーマ	課題概要	第1回 (7/26)	第2回 (8/10)	第3回 (8/22)	第4回 (9/14)	次期基本計画に関する 基本的な考え方（案）	審議状況
Ⅱ-2 教育 をめぐる状況変化等に対応し、その変化を的確に捉える統計の整備	・21世紀出生児縦断調査の今後について	◎				<p><基本的な考え方></p> <p>○21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）の調査対象者の進学等を勘案し、関係府省との調整を含め、施策ニーズに即した今後の調査の方向性や調査内容について検討する。【厚生労働省、文部科学省；令和5年度（2023年度）末までに結論を得る。】</p>	<p>基本的な考え方については了承</p> <p><主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍等の問題がどのような影響を及ぼしたか明らかにするという意味でも縦断調査の継続は重要。 ・ いかにパネルを維持していくかという課題に、今後も対応を続けていただきたい。 ・ 学校から就業への移行も大事な側面であり、そこに焦点を当てることが大切。
	・学校を対象とした統計調査における統合型校務支援システムの活用について	△	◎			<p>学校保健統計調査</p> <p><基本的な考え方></p> <p>○学校保健統計調査における調査項目や調査手法等の改善について、有識者による研究会での検討状況や必要性も踏まえつつ、引き続き取組を推進する。【文部科学省；令和5年度（2023年度）から順次実施する。】</p> <p>○学校を対象とした統計調査について、各学校において導入が進められている統合型校務支援システムとのデータ連携について具体的に検討するなど、引き続き、調査の効率化及び学校の更なる負担軽減に資する取組を推進する。【文部科学省；可能な限り早期に実施する。】</p> <p>学校基本調査</p> <p>○学校基本調査については、調査事項の変更に柔軟に対応可能な汎用性のある新たなシステムへの移行状況を確認し、次期基本計画には記載しない。</p>	<p>基本的な考え方については了承</p> <p><主な意見>（第1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統合型校務支援システムとのデータ連携により負担軽減以外にも他調査との連携、分析も図られるのではないか。この点についても基本的な考え方に反映してはどうか。 <p>⇒ 第2回WGで現行どおりで了承となった。</p> <p>次期基本計画における取扱いについては了承</p>
	・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について（客観性及び比較可能性の向上等）				◎		<p>○本調査の改善に係る現行基本計画に記載されている事項については、一定の取組がなされており、今後も、PDCAサイクルの中で、調査実施者において継続的に取り組まれるものとする。このため、次期基本計画において、本調査に関する対応を引き続き記載する必要性は乏しいのではないかと。</p>